

令和5年5月吉日

お取引先様各位

株式会社コトブキタウンスケープサービス
管理部

商号変更と本社移転に伴う諸手続きのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は2023年6月1日付で、商号を「株式会社コトブキタウンスケープサービス」から「株式会社KTS」に変更することとなりました。

つきましては、6月1日以降の取引上の実務に関しまして、下記のとおりご案内させていただきます。
お取引先様にはお手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 新商号及び本社所在地

- (1)新 商 号 『株式会社 KTS』
(2)本社所在地 〒105-0013 東京都港区浜松町一丁目14番5号
 TEL 03-5733-6685 FAX 03-5733-6686
 (電話、FAX に変更はございません)

2. 弊社振込先口座名義の変更について

- (1)変更前 :株式会社コトブキタウンスケープサービス [カ)コトブキタウンスケープサービス]
(2)変更後 :株式会社 KTS [カ)ケーティーエス]

注 1)銀行、支店名、預金種目、口座番号の変更はございません。

注 2)銀行口座の名義変更は7月中に完了予定です。6,7月中のお振込につきましては、旧社名にてお振込をお願い致します。8月1日以降にお振込を頂く際は、新社名にてお願い申し上げます。
なお、当面の間は旧社名宛でのお振込も受け入れ可能でございます。

3. 各種書類の取り扱いについて

(1) 弊社宛の書類

弊社宛の注文書、納品書、請求書、領収書等の書類の宛名は、6月1日以降、新商号での記載をお願い申し上げます。但し、納品書、請求書につきまして弊社の指定伝票をご利用いただいているお取引先様は、現在使用している旧社名宛の伝票をそのままお使いいただいて結構です。当面は旧社名でもお受け致します。

(2) 弊社から発行する書類

弊社から発行する注文書、納品書、請求書、領収書等の書類につきましては、6月1日以降、新商号で発行させていただきます。

5. 契約書等の取り扱いについて

貴社と弊社との間で締結させていただいております各種契約書につきましては、新商号への変更後も引き続き有効でございます。契約書を締結し直す必要はございません。

但し、新商号への変更が必要な契約書等がございましたら、お申し付けくださいますようお願い申し上げます。なお、契約書の再締結や覚書の締結等対応が必要な契約書を締結されているお客様には、別途ご連絡の上、ご対応をお願いさせていただきます。

6. 本件に関するお問合せ先

管理部 TEL: 03-5733-6685 FAX: 03-5733-6686
mail: info_kts_md-g@park.inc

以上